長野県教育文化会議発第20号　整理第271号

2019年11月20日

教文会員　　　様

教文委員　　　様

支部教文部長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　長野県教育文化会議

議長　寺尾　真純

**第5回総合研究会参加について**

初霜の候　皆様におかれましては、ますますご健勝にお過ごしのことと存じます。

第5回総合研究会を下記日程で開催しますのでご参加ください。2016年度に18歳選挙権が法制化され主権者教育の研究や教育実践が行われてきました。今研究会では米国Chicagoの学校で実践される市民性教育の最新情報を報告いただきます。日本国内と米国の状況を比較しながら課題や到達点を学び、今後の教育活動に生かすための研究を行います。県内からは主権者教育、地域とつくる教育実践を活動に携わった当事者の視点で報告いただきます。

2019年度最終の総合研究集会ですので奮ってご参加ください。

記

１．日　時　　１２月１４日（土）１０：００～１５：００

２．会　場　　松本市勤労者福祉センター

（〒390-0811 長野県松本市中央４丁目７−２６）

３．内　容　　講　　演　　宮下与兵衛さん（首都大学東京）

　　　　　　　演　　題　「シカゴの民主主義教育・市民性教育調査報告」

実践報告１．　片岡めぐみさん　（中野西高校）

　　　　　　　　　芋川史貴さん（中野西高校卒業生・長野大学生）

　　　　　　　　　小林憂生斗さん（中野西高校卒業生・県立長野大学生）

　　　　　　　　　　　テーマ　「中野西高校ESDの取り組み」

実践報告２．　大久保汐音さん（松本工業高校卒業生・長岡技術科学大学生）

　　　　　　　 テーマ　「松本市議会請願に関わって」

　　　　　 報告と討論

　教文委員のみなさんへ

(1) 学校長への依頼文

　　高校教育課との確認メモにもとづく、学校長宛依頼文を同封しています。メモでは「総合研究会は教育公務員特例法に基づく研修として認めることができる。」となっています。学校長の裁量により学校出張が可能です。研究会依頼文（学校長宛）を学校長にお渡しいただき、学校出張での参加を要請してください。

(2) 日程・会場および内容

　　詳細は別添のチラシをご覧ください。会員の皆さんにもお渡しください。

(3) 参加依頼　(各校１名)

　　今総合研究会はすべての学校に関わる教育課題ですので各校からの参加をお願いします。

(4) 参加者の報告について

校内の参加希望者を取りまとめていただき、裏面の参加申込書で参加者をお知らせください。学校出張旅費支給の可否も併せてご報告ください。教文会議からの旅費が必要な方には準備をします。

ＦＡＸ　　０２６－２３４－２２１９

長野県教育文化会議あて

第5回総合研究会　参加申込

学校名　　　　　　　　　　報告者（　　　　　　　　　）

参加者名　　　　　　　　　　　　　　（学校出張 [ ]）

参加者名　　　　　　　　　　　　　　（学校出張 [ ]）

参加者名　　　　　　　　　　　　　　（学校出張 [ ]）

（「学校出張旅費あり」の場合には、〇を記入して下さい）

　　〆切　１２月６日（金）

発信元　　長野県教育文化会議

　　　　　〒380-8790　長野市県町　593

ＴＥＬ　　　０２６－２３４－２２１６

ＦＡＸ　　　０２６－２３４－２２１９

担当者　　　　　　内堀守・河西綾

E.-mail 　　[kyobun.nagano-h@educas.jp](mailto:kyobun.nagano-h@educas.jp)